

見積参加希望者 各位
(「コンピュータ関連一データ入力業務」の有資格者)

盛岡市長 内 館 茂

随意契約見積通知書

随意契約により下記事項を執行するに当たり、見積人として指名したので関係書類並びに盛岡市
随意契約見積参加者心得(以下「心得」という。)を熟知のうえ見積されるよう通知します。

記

- 1 随意契約見積対象事項
件 名 盛岡広域市町競争入札参加資格申請審査業務委託(単価契約)

品名・規格・数量等 別紙仕様書のとおり。
履行の場所 別紙仕様書のとおり。
- 2 履行期間
契約締結日の翌日 から 令和 8 年 11 月 30 日まで
- 3 契約条項を示す場所
盛岡市財政部契約検査課
- 4 見積書提出の日時及び場所
(1) **令和 8 年 7 月 29 日(水) 10 時 00 分**
(2) **盛岡市役所 8 階 806 会議室**
執行即時開封
- 5 見積参加申込み
見積に参加を希望する者は、次により見積参加の申込みを行うこと。
(1) 見積参加申請書類及び提出部数
入札(見積)参加資格確認申請書 1 部
(2) 見積参加申請手続
ア 申込方法 持参又は郵送とする。なお、郵送の場合には書留又は簡易書留に限る。
イ 受付期限 **令和 8 年 7 月 28 日(火) 正午まで**とする(郵送の場合にあっては、当該書類が
受付期限前日までに盛岡市役所本庁舎に書類が到達したものに限り。)
ウ 受付場所 盛岡市財政部契約検査課(〒020-8530 盛岡市内丸 12-2)
- 6 見積書の提出方法
(1) 見積書は、4 (1) の日時に 4 (2) の場所に持参すること。郵便による見積は、認めない。
(2) 代理人により見積させるときは、委任者(契約権限を有する者)が記名押印して代理人の
氏名と使用印鑑を指定した委任状を提出すること。
- 7 契約書作成の要否
要 業務委託契約書による。
なお、本業務は電子契約の対象である。
- 8 その他
(1) 見積回数
2 回までとする。
(但し、予定価格に納まらない場合は、協議して決定する場合がある。)
(2) 見積書
見積書は別添の様式により **単価** で作成すること。
決定も **単価** とする。
なお、落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相
当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、見積人は消費税及び地方消費税
に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 110 分の
100 に相当する金額を見積書に記載すること。 ※封筒は不要です。
(3) 見積の無効
心得第 9 の規定に該当する見積

(4) この見積書に関する問い合わせ先

一般的事項及び仕様書等に関する事項についての質問は令和8年7月24日（金）正午までに電子メール又は文書（FAX可）により盛岡市財政部契約検査課あてに提出すること。回答は、盛岡市ホームページで令和8年7月28日（火）までに公表する。

電子メールアドレス

keiyaku@city.morioka.iwate.jp

盛岡市財政部契約検査課

Tel 019-626-7516、 Fax 019-622-6211